

宇和島市地域おこし協力隊（三間町） 募集要項

1. 職種、採用予定人員

募集番号	職種名	採用予定人数
2	宇和島市地域おこし協力隊（三間町）	1名

2. 勤務条件

勤務場所	宇和島市三間町(市役所三間支所勤務)
主な業務	<p>「愛媛のお米といえば三間」と称されるブランド米を、あなたの力でさらに輝かせませんか？三間町では、PRや販路拡大に挑戦する仲間を募集中。美味しいお米が大好きで、地域の宝を広めたい方の応募を待っています！</p> <p>【活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○三間米PR活動（農業体験セミナーの企画、SNSを用いた動画制作など。） ○三間米の販路拡大（お土産開発、CM動画制作、マルシェ出店など。） ○米イベントの企画（若者向け（子ども含む）イベント、世代交流イベント、関係人口増加イベントの企画など。） ○その他、地区の活性化のために必要とされる取り組み。
勤務時間 休日	<p>【勤務時間】 週5日 7時間15分/日 8時30分～16時45分</p> <p>【休日】 週2日、祝日、年末年始</p> <p>ただし、業務及び活動状況によって1週間の範囲において勤務日を振り替えることができます。</p>
休暇	勤務月数に応じて年次有給休暇等を付与します。
報酬 その他	<p>○月額233,122円 毎月20日（当月払い）</p> <p>※金額が改定されることがあります。</p> <p>○諸手当等の条件は宇和島市会計年度任用職員の規定に準じます。</p>
任用形態 ・期間	<p>【任用形態】 市の会計年度任用職員（パートタイム）として任用</p> <p>【任用期間】 採用日から令和9年3月31日まで</p> <p>ただし、活動状況を勘案して最長3年間は地域おこし協力隊員として従事することができます。</p>
福利厚生 待遇	<ul style="list-style-type: none"> ○社会保険等（健康保険・厚生年金・雇用保険）に加入します。 ○災害補償は、労働者災害補償保険または非常勤公務災害により補償します。 ○任期中は地域内（三間町内）の住宅に居住していただきます。なお、任期中の借上料については、市の補助金制度を活用いただけます（最大2万8千円/月まで）。 ○活動用のパソコン及び公用車は市が用意します。 ○活動に要する備品、消耗品及び旅費等の必要経費は、予算の範囲内において市が負担します。（経費の運用方法は市会計規則等によります。） ○地域おこし協力隊の初任者研修や地域づくりの各種研修に参加し、必要な知識等を身に付けていただきます。 ○地域のお祭りや行事等には積極的に参加していただきます。 ○休暇日で業務に支障がなければ兼業を認める場合があります。（事前に上司との協議のうえ、従事報告書の提出が必要です。）
服務	会計年度任用職員は一般職の地方公務員であり、地方公務員法の服務に関する各規定が適用されます。（法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用損失行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止。）

3 募集要件

年齢	令和8年4月1日現在で年齢18歳以上の方
性別・	性別は問いません。

国籍	外国籍の方も応募いただけますが、在留資格において就労が制限されている場合等、採用できないことがあります。
資格・免許等	<p>次の(1)～(6)全てに該当する方を対象とします。</p> <p>(1) SNS等を活用して地域内外へ三間町の魅力を積極的に情報発信できる方</p> <p>(2) 心身ともに健康で、積極的に地域に出て、住民とコミュニケーションを図りながら精力的に業務に取り組むことができる方</p> <p>(3) 普通自動車運転免許（AT限定可）を取得している方</p> <p>(4) 3大都市圏をはじめとする都市地域等から宇和島市の三間町に生活の拠点及び住民票を異動することが可能な方（採用前に住民票を異動された方は対象外となります。）</p> <p>(5) パソコン（ワード、エクセル）の一般的な操作ができる方</p> <p>(6) 地方公務員法第16条の規定する欠格事項に該当しない方</p> <p>※地域要件については、総務省が定める基準（地域おこし協力隊及び地域プロジェクトマネージャーの地域要件）による。</p> <p>※詳細は総務省ウェブページに掲載されている「地域おこし協力隊及び地域プロジェクトマネージャーの特別交付税措置に係る地域要件確認票」をご確認ください。</p>

4 選考内容等

選考	<p>【一次選考】 書類選考のうえ、結果を応募者に文書で通知します。</p> <p>【1.5次選考：おためし地域おこし協力隊】 一次選考合格者を対象に、宇和島市で「おためし地域おこし協力隊」を実施します。実際の活動現場の見学や、現役隊員や地域住民との交流を通じて、活動内容や生活環境への理解を深めていただきます。 日程：要相談 内容：活動予定地の視察、地域住民との面談、ワークショップ等 ※宇和島市での宿泊費については、宇和島市おためし地域おこし協力隊宿泊費助成金交付要綱に基づき、宿泊費の一部を補助します。詳細についてはお問い合わせください。 ※宇和島市までの交通費は自己負担となります。</p> <p>【二次選考】 1.5次選考の最終日に、二次選考を行います。</p> <p>【最終結果の通知】 最終結果については二次選考終了後、2週間以内を目途に文書で通知します。 ※住民票の異動は必ず採用日以降に行ってください。それ以前に住民票を異動させると採用対象者でなくなり、採用取消しとなります。</p>
----	---

5 応募申込手続き

受付期間	<p>随時受付します。採用が決定次第、受付を終了します。</p> <p>※事前に現地の見学を希望される場合はご相談ください。（交通費は自己負担となります。）</p>
提出書類等	<p>(1) 宇和島市会計年度任用職員任用申込書【様式1】</p> <p>(2) レポート（A4サイズで書式は自由。文頭に住所・氏名を記入。パソコンでの作成可。） テーマ「本ミッションでの活動展開と任期後の展望」 ※意気込み、自身の経験・能力をどう活かすかなどを含めて1,200字程度で作成。</p> <p>(3) 運転免許の写し（表裏）</p> <p>(4) 外国籍の方は在留カードの写し</p> <p>以上の書類を受付期間内に申込先へ持参いただくか、郵送してください。（持参する場合は、事務取扱時間内に限ります。）</p>

問合せ・ 申込先	〒798-8601 愛媛県宇和島市曙町1番地 宇和島市企画政策部企画課企画係 【TEL】0895-49-7003 【Mail】kikaku1@city.uwajima.lg.jp
その他	○令和8年4月1日現在、宇和島市には4名の地域おこし協力隊員が在籍しています。

※本要項は令和8年4月1日現在の内容であり、変更になる可能性があります。